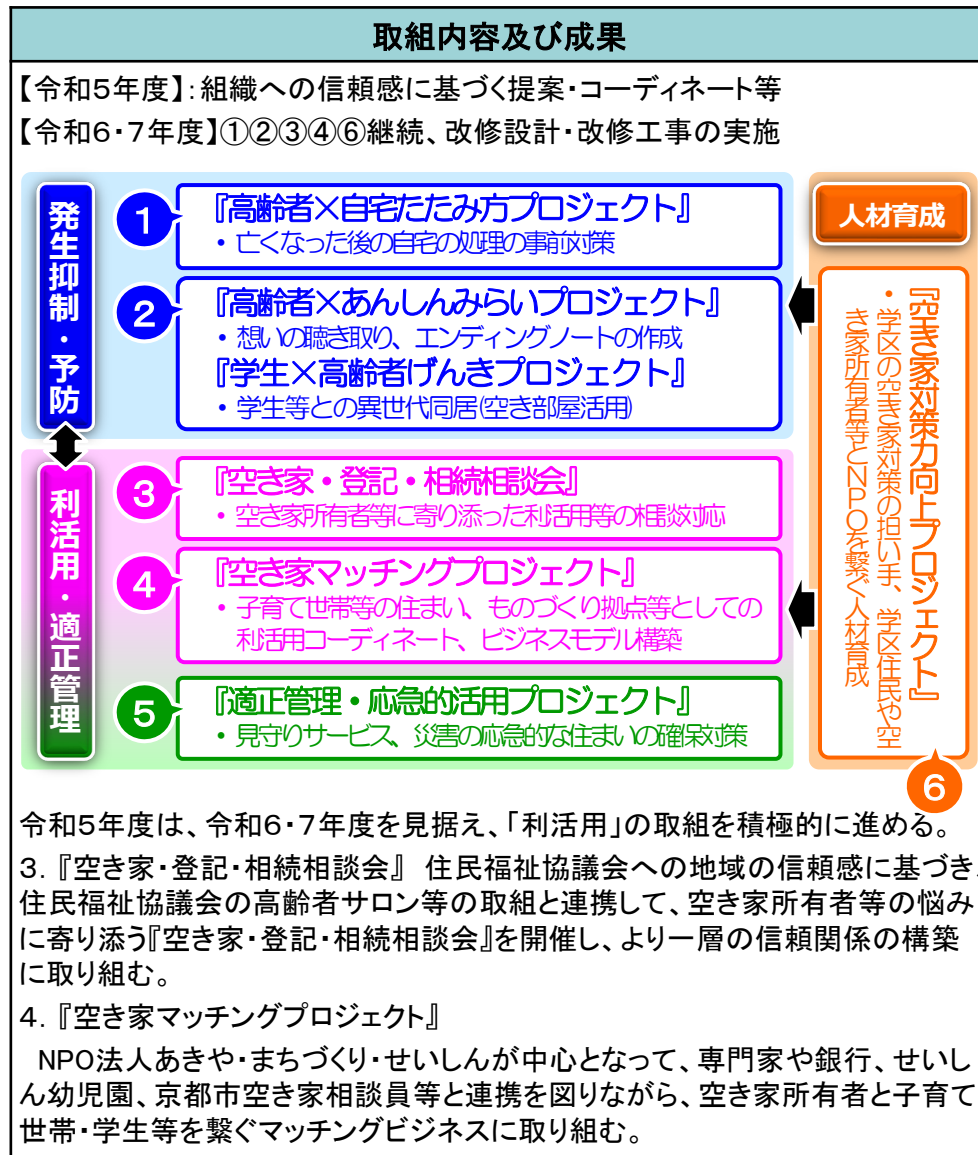
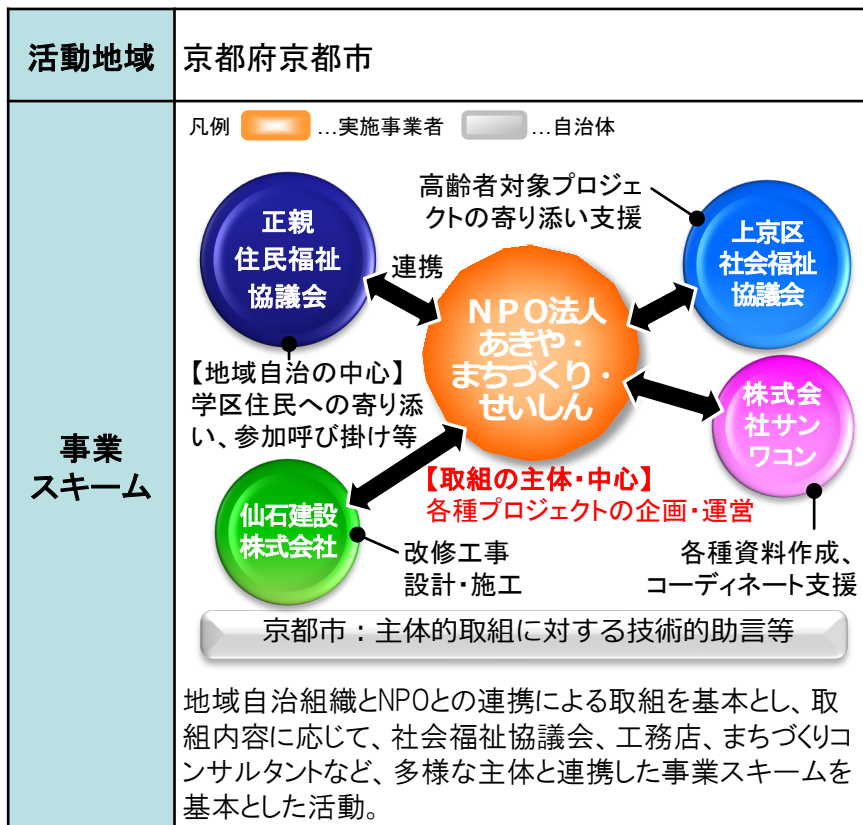


特定非営利活動法人あきや・まちづくり・せいしん

事業概要	誰もが安全・安心に住み続けられるよう、NPOや住民福祉協議会、民間事業者、専門家が連携し、住民への空き家化の予防、空き家所有者等に寄り添った住まい相談・適正管理、学生や子育て世帯の住まい・高齢者の居場所づくり等に取り組む。
------	---

事業者情報	
団体名	特定非営利活動法人あきや・まちづくり・せいしん
所在地	京都府京都市
設立時期	2020年1月
団体HP	https://akiya-machidukuri-seishin.com/



3

『空き家・登記・相続相談会』 空き家所有者等に寄り添った利活用等の相談対応

取組内容	・地域住民への寄り添い・コーディネート 空き家利活用希望者・所有者等のコーディネート
成果	・空き家・相続・登記相談会の開催(7回開催済) 新たな専門家(弁護士)との連携

令和5年度 国土交通省・空き家対策モデル事業

「あきや・まちづくり・せいしん」プロジェクト2023

相談会のご案内

空き家 ・ 登記 ・ 相続

上記3件の無料相談会です。専門家がお越しくださいます。
お悩みの方お気軽にお問合せください！

※ 正親学区および、京都市内在中の方

2024.2.3 (土) 開催！

相談時間	13:30～16:30
相談対応者	税理士 井戸巳之氏 顧問弁護士 伊藤友紀氏
相談場所	正親福祉会館
予約・お問合せ先	正親住民福祉協議会 会長 尾崎まで 075-441-9050

主催：NPO法人あきや・まちづくり・せいしん 協力：正親住民福祉協議会・上京区社会福祉協議会

開催案内を
全戸配布
(正親学区+隣接学区)

今年度は、上京区 ふれあいまつり(17学区の集まり)にも出店し、取組をPR

2月も開催
予定
(2/3, 17)

相談内容が複雑
化しているため、
弁護士とも新た
に連携



主な相談内容

相談者K氏

所有している借家(明治築の長屋、大正築の長屋)の損傷がひどくなり、自身も高齢でどうすれば良いか分からない。不動産屋の営業も多く、迷惑。

◇市(京町家担当)を紹介
◇空き家ツアーへの協力
呼び掛け

相談者T氏

認知の親の実家を面倒見切れなくなってきたので、売却したいが、どのように対応すればよいのか。

◇弁護士に相談したほうが良い→弁護士との連携のきっかけ

4 『空き家マッチングプロジェクト』

子育て世帯等の住まい、ものづくり拠点等としての
利活用コーディネート、ビジネスモデル構築

取組内容	・地域住民への寄り添い・コーディネート 空き家利活用希望者等のコーディネート
成果	・『空き家マッチングツアー』の企画・開催 令和6年度改修工事としての可能性

正親学区

空き家 マッチングツアー

正親学区では、京都らしい町並みを大切にしつつ、災害に強く、安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組んでいます。平成30年度から取り組んでいる空き家対策の一環として、今回、空き家を活用したい人と空き家をつなぐマッチングツアーを開催します。

空き家を活用したい人、戸建て住宅に住み替えたい人など、多くのご参加をお待ちしています。



日 時：2023.

12.10 (日)
AM 9:30 ~

(12時までは終了予定です。)

集合場所：正親福祉会館

(京都市上京区中立売通裏門下多門町)

お問い合わせ先：正親住民福祉協議会会長、NPO 法人あきや・まちづくり・せいしん 理事長：尾崎

HP：090-8934

主催：NPO 法人あきや・まちづくり・せいしん 共催：正親住民福祉協議会

本事業は、国土交通省「令和5年度空き家対策モデル事業」の補助を受けて実施するものです。

開催案内は
全戸配布、区
役所配架、こ
ども園配布

市場に出てい
ない物件を気
に入った方が、
店舗としての
活用を希望

参加者は、子ど
も連れの参加予
定もあり、5組
で打ち切り

今後も、テー
マを設定して
開催予定

参加者の特徴と 希望物件

60歳代ご夫婦

- ◇障がいのある従兄の住まい。
- ◇自分の夢でもあった佃煮屋をやれる店

60歳代女性

- ◇たまに帰省する娘の住まい（戸建て、こじんまりした規模）

40歳代男性

- ◇家族4人で暮らす京町家。マンションからの引っ越しを希望

30歳代夫婦

- ◇リノベーションできる京町家。自分たちの自宅

特定非営利活動法人あきや・まちづくり・せいしん

1 『高齢者×自宅たたみ方プロジェクト』

亡くなった後の自宅の処理の事前対策

取組内容	・地域住民への寄り添い・コーディネート 空き家の発生抑制・予防
成果	・単身高齢者の意向確認・家族内での議論のコーディネート 密集市街地対策との連携

経緯

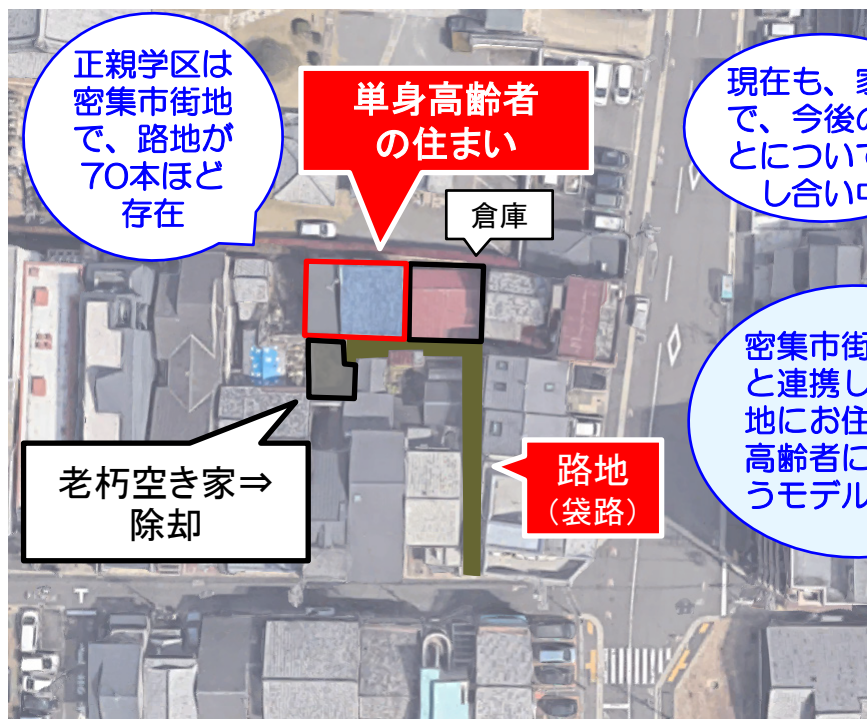
- ◇路地奥の老朽空き家を所有者が除却
- ◇周囲の方に購入意向はなく、当該老朽空き家の敷地を活用するためには路地全体での対策が必要
- ◇単身高齢者に話し合いを依頼

- ◇単身高齢者と、息子夫婦（別居、市外）を交えて話し合いを企画

- ◇単身高齢者の方の住まいも、路地のみに面する敷地であり、建築行為には法第43条ただし書き許可（or路地全体で連担建築物設計制度）が必要

- ◇将来の暮らし方、住まいのあり方（自宅の処理の仕方）を、ご家族で検討して頂くことを提案

- ◆『路地』『高齢者』『家族での話し合い』をキーワードに、事前に将来の暮らし方・住まいのあり方の検討をコーディネート



現在も、家族で、今後のことについて話し合い中

密集市街地対策と連携して、路地にお住まいの高齢者に寄り添うモデルづくり



特定非営利活動法人あきや・まちづくり・せいしん

2

『高齢者×あんしんみらいプロジェクト』 想いの聴き取り、エンディングノートの作成
『学生×高齢者げんきプロジェクト』 学生等との異世代同居(空き部屋活用)

取組内容	・地域住民への寄り添い・コーディネート 空き家の発生抑制・予防
成果	・地域住民(高齢者)の空き家対策・発生予防に対する意識醸成 多様な主体(小学校)との連携

①『高齢者×あんしんみらいプロジェクト』

- 亡くなった後にご自宅が空き家になる心配がある単身の高齢者の方などを対象として、**高齢者自身の心配ごとや不安**に寄り添い、**想いの聴き取り**や**エンディングノート**の作成などを通じて、自宅の整理の仕方を考えて頂き、**空き家の発生予防**につなげます。

高齢者と
学生をマッ
チングする
異世代同居

②『学生×高齢者げんきプロジェクト』



【高齢者】

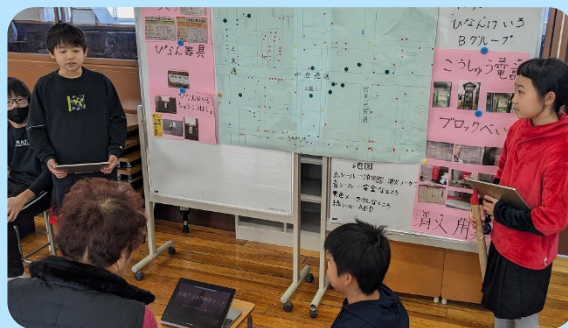
- 部屋が余っているので貸してもいい
- 話し相手欲しい
- 一人暮らしは少し不安だが、自分のペースを大切に、ゆるやかに交流したい
- 一人暮らしに問題ないが、ちょっとした時に助けが欲しい

【大学生】



- 一人暮らしに不安がある
- 人と接するのが好き
- 家賃をなるべく安く抑えたい
- 京都の暮らしや文化を知りたい
- 大学の近くで暮らしたい
- 生活のリズムを整えたい

今年度は正親小学校の総合学習と連携して、高齢者の意向・暮らし方等をヒアリング



◆学区全体で高齢者の安心・安全な生活を見守り、高齢者の悩みや課題に応じて、エンディングノートや学生等との異世代同居(空き部屋活用)をコーディネート

特定非営利活動法人あきや・まちづくり・せいしん

6 『空き家対策力向上プロジェクト』

学区の空き家対策の担い手、

学区住民や空き家所有者等とNPOを繋ぐ人材育成

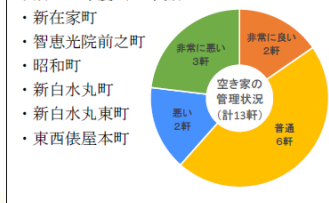
取組内容	・学区住民とNPO法人を繋ぐ人材育成 空き家所有者等のコーディネート
成果	・人材育成講座(4回開催) 空き家所有者等への情報発信・繋がりづくり

いえ	一人ひとり	町内会 (町内会長・防災部長)	学区 (防災まちづくり委員会)
方針3. 空き家等 対策に取り 組む	・所有する 空き家の 適正管理	・町内の空き家情報の把握 ・回覧等での空き家対策の情報発信 ・学区と連携した空き家所有者への適正管理の呼び掛け ・学区と連携したゲストハウス管理者への適切な管理・運営の呼び掛け	・町内会と連携した空き家情報の把握、空き家所有者への適正管理の呼び掛け ・学区の取組と連携した空き家化の予防講座、空き家対策に関する勉強会の実施 ・「防災まちづくり」を学ぶ場としての空き家の利活用の検討

令和3年度（4年目）



平成30年度（1年目）



実際に空き家の実態を現地で確認・共有



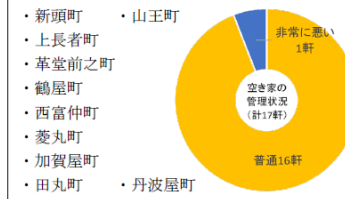
「防災まちづくり計画」に基づく、主体の役割と具体的な取組を確認



正親小学校の取組と連携して、小学生から空き家の問題を考える機会づくり

自身の町内会の空き家現況調査の状況を共有・更新

令和2年度（3年目）



令和元年度（2年目）

